

平成 2 2 年度

# 施 政 方 針

清 水 町

本日、ここに平成22年清水町議会第1回定例会が開催され、平成22年度一般会計予算案をはじめとする当初予算案及び関係諸議案を御審議いただくに当たり、私の町政に対する基本的な考え方とその概要の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様に一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年8月30日に執行された第45回の衆議院選挙では、民主党の勝利によって政権交代がなされ、我が国の憲政史上、歴史的な一日となったことは未だ記憶に鮮明に残っております。野党第1党が衆議院で過半数を得ての政権交代は、現憲法下では初めてのことであり、細川連立政権以来16年ぶりに非自民政権が発足いたしました。小選挙区比例代表並立制が導入されて以来、5回目の選挙において、2大政党制が事実上のスタートラインに立ったとも考えられ、我が国の政治は大きな転換期を迎えたのではないかと受け止めております。

一方、我が国の経済情勢に目を転じますと、米国のサブプライムローン問題に端を発した厳しい経済状況が依然として続いており、生産や輸出をはじめとする各種の経済指標の面からは、今年の春先を底とした持ち直しの動きも見られてはおりますが、個人消費の冷え込みやデフレの進行など、先行きを楽観できる状況には至っていないと認識しております。

また、多くの企業経営者からは雇用面での底入れはまだ先との声があがっており、完全失業率や有効求人倍率が改善されない中で新規学卒者の就職内定率が過去最低となるなど、言わば『雇用なき景気回復』の状況も想定され、日本経済はいわゆる二番底も懸念されているところであります。

このような状況の中、現時点では当町の財政状況は健全性を維持しており

ますが、他の多くの自治体と同様、法人町民税をはじめとする町税の減収が現実のものとなり、国の政策の不透明性とも相まって、極めて慎重な行財政運営が求められる局面に立ち至っております。

特に公債費は、平成21年度をピークに概ね減少していく予定であります。が、現在の景気の低迷が長引きますと、町債残高の増加や財政調整基金残高の減少も見込まれることから、今後におきましては、町税等の収納率向上対策をより一層強化するとともに、町施設の使用料の見直しなど、さらなる行財政改革の推進に引き続き取り組むことが必要であると認識しております。

今定例会に御提案いたしました平成22年度の予算案につきましては、現下の厳しい経済情勢や政権交代による先行き不透明感が拭いきれない中での編成作業を余儀なくされましたが、将来都市像を「豊かさを実感できる生活都市・清水町」とする現行の第3次総合計画の最終年度として総仕上げを行うとともに、中期財政計画に掲げる各事業の計画的な執行を目指した予算として編成いたしました。

主要施策の基本的な考え方につきましては、かねてから、町の最優先課題としている「耐震性の劣る公共施設の整備」をはじめ、「子育て施策の充実」や「道路、下水道等の社会基盤整備」などの事業に重点を置くとともに、国・県などからの有利な財源を活用した事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

特に、耐震性の劣る公共施設の整備につきましては、昨年完成した地域交流センターに続き、平成23年4月の開所を目指して南保育所の整備を進めるとともに、町体育館の耐震設計や老人センターの耐震補強計画を策定するなど、公共施設の耐震性の確保に向けて、精力的に取り組んでまいります。

子育て施策の充実につきましては、次代を担う人づくりの一環として位置付け、南保育所や清水小学校放課後児童教室の整備のほか、子育て総合支援センターの充実や新たに放課後子ども教室を開催するなど、積極的に事業を展開してまいります。

なお、清水幼稚園と中央保育所の整備につきましては、清水幼稚園の公立による適正規模での整備と併せて、中央保育所に替わる民間保育所誘致の方針を示させていただいたところであり、新年度は民間保育所の誘致に向けた事業者を募集いたします。

道路、下水道等の社会基盤整備につきましては、西間門新谷線の第8工区に続いて第7工区の整備を進めるほか、引き続き幹線道路や生活道路の補修などに取り組むとともに、仮称・杉沢公園等の公園や下水道の整備に努めてまいります。

なお、下水道事業の推進に当たりましては、狩野川左岸処理区における供用開始を契機に、新年度は下水道使用料の適正な水準への改正を前提とした検討を進めることとしております。

広域連携の取組みといたしましては、引き続き駿東地区広域行政推進協議会に参加するほか、新たに御殿場線輸送力増強促進連盟に参画いたします。

また、駿豆地区広域市町村圏協議会の解散に伴って検討されている新たな事務レベルの連絡会に参加することとしております。

行政改革への取組みといたしましては、行政評価システムの完成度をより一層高めるために、今後も外部講師の助言をいただきながら、職員の意識改革をさらに進めていくほか、ホームページやカレンダーなどを利用した広告事業の対象に、新たに町広報紙を加えるなど、税外収入の確保に努めてまいります。

また、補助金など町が行う助成制度について、外部の意見を取り入れながら見直しを進めるほか、清水中学校の水泳授業への清水町温水プールの全面的な活用や南中学校の給食業務の民間委託を行ってまいります。

なお、現行の行政改革大綱が平成 21 年度で終了いたしますが、現時点では国からの今後の指針が示されていないことから、当面は現行計画を引き続き推進することとし、新たな行政改革大綱については、国の動向や近隣市町の状況を見ながら、現在策定作業を進めている新たな総合計画に併せて提示してまいりたいと考えております。

今後におきましても、引き続き最小の経費で最大の効果を上げることができるよう、計画的かつ効率的な行財政改革を積極的に進めてまいります。

また、町政運営の基本指針となる総合計画につきましては、現在の第 3 次総合計画が平成 22 年度に最終年度を迎えることから、清水町の今後 10 年を幅広い観点から見直し、町の潜在的な能力や魅力を顕在化させつつ、新たなステップを踏み出していくために、町民の皆様幅広く御参画をいただきながら第 4 次清水町総合計画を策定してまいります。

広聴事業におきましては、引き続き「町長へのメッセージ」などに適切に対応するとともに、多くの町民の皆様の御意見を伺うために実施している地区懇談会や子ども議会などを今後も継続して開催してまいります。

以上、私の基本姿勢の一端について申し上げましたが、今後におきましても、議員各位をはじめ、町民の皆様や区長会、さらには周辺市町との信頼関係を保ちながら「未来に責任を持つ、誇れるまち・清水町」づくりに、鋭意努力してまいります。

なお、その他の主要な施策につきましては、第3次総合計画の「5つの基本目標」の項目に沿って申し述べさせていただきます。

### 「安全と安心を実感できるまちづくり」

はじめに、「安全と安心を実感できるまちづくり」についてであります。

児童福祉・子育て支援の施策につきましては、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めるため、これまで地域や家庭、関係機関との協働による様々な子育て支援策を着実に進めてまいりました。

新年度は、南保育所や清水小学校放課後児童教室の整備などのほか、現在策定中の「清水町次世代育成支援行動計画」に基づき、多様化する子育てニーズや時代の変化に的確に対応した新たなサービスの提供を検討するとともに、引き続き子育てにやさしいまちづくりを進めてまいります。

なお、町内外を問わず、多くの子育て世代の方に幅広く利用され、各方面から高い評価をいただいております子育て総合支援センターや子ども交流館につきましては、“元気な子どもの声がきこえるまち・清水町”のシンボルとして、さらなる充実を図ってまいります。

高齢者福祉の施策につきましては、その拠点施設である老人福祉センターの老朽化が進んでおり、加えて耐震性も劣るため、補強工事の施工に向けた耐震補強計画の策定を進めてまいります。

また、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、20床の増床を計画している特別養護老人ホーム「かわせみ」に対し、助成を行うこととしております。

さらに、在宅介護を行う御家族の御労苦に対し、経済的支援を行うため、実施に対する要望が高まっていた介護手当を支給することといたしました。

地域福祉の施策につきましては、重症心身障害児及び障害者を支援するため、駿東田方10市町の協力により沼津市我入道地先への建設を予定する重症心身障害児（者）通所施設の整備を支援してまいります。

保健・医療の施策につきましては、現行の清水町保健計画に基づき、訪問指導や各種健康診査の受診率向上に取り組んでまいりましたが、この計画が最終年度を迎えるため、新たな健康増進計画を策定してまいります。

なお、平成21年度から、妊婦健診における補助対象回数を5回から14回に増やすとともに超音波による健診を行っており、新年度においてもこれを継続するなど、安心して子供を産み育てる環境の充実に努めてまいります。

交通安全の施策につきましては、街頭啓発や交通安全教室を実施するほか、特に高齢者への安全対策として新宿、伏見の両地区を重点地区に指定するなど、交通事故の削減に努め、昨年は人身事故前年対比マイナス26件と減少いたしました。人口10万人当たりの交通事故発生件数は、依然として厳しい状況にありますことから、関係機関や関係諸団体との一層の連携の強化を図るとともに、効果的な交通事故防止対策の調査・研究に努めてまいります。

防災対策につきましては、災害発生時に迅速かつ的確な避難を行うことが可能となるよう、平成17年度に作成したハザードマップを更新して全戸に配布するなど、防災に対する町民意識の高揚を図ってまいります。

また、平成19年度に導入した防災ラジオにつきましては、同報無線の補完的役割や災害時における情報収集に有益であり、購入希望者も多いことから、前回と同様、一部有償にて頒布することといたしました。

なお、上徳倉地先、地蔵堂北側の落石等防止工事に係る測量設計を実施するとともに、丸池川下流部の河川改修を行うなど、引き続き治山治水対策を

進めてまいります。

消防・救急対策につきましては、避難所用の緊急資材を更新するとともに、救急件数の増加に対応するため、新たな救急救命士を養成するなど、消防救急体制の充実、強化に努めてまいります。

町民の安全・安心の確保は、行政に課せられた最も基本的な責務であると認識しており、今後とも安全・安心対策を積極的に進めてまいります。

### 「産業の活力を実感できるまちづくり」

次に、「産業の活力を実感できるまちづくり」についてであります。

商工業の施策につきましては、昨年来の経済危機も底が見え始め、ワークシェア等の雇用調整も少なくなりつつあるといわれておりますが、地域経済を取り巻く環境は、なお予断を許さない状況が続いておりますので、引き続き資金融資に対する利子補給を行うことにより、町内における中小企業の振興と負担の軽減を図るとともに、勤労者への住宅建設貸付限度額を増額し、勤労者の福祉の向上並びに労働力の確保を図ってまいります。

また、ファルマバレー・プロジェクトの一環として実施される富士山麓ビジネスマッチング促進事業に参画し、産学官の連携によって創出される製品と地元企業の技術とを結ぶ橋渡しの役割を果たしてまいります。

さらに、町内の商工会会員を紹介するタウン誌を発行するとともに、製造業者の技術や製品をデータベース化して工業ビジネスマッチングサイトを構築するなど、商工業の振興策を図ってまいります。

農業の施策につきましては、農業者の高齢化や後継者不足などから引き続き厳しい状況にありますが、農作物の新品種栽培など、農業委員会を中心に農協及び中核農業者協議会と連携し、都市近郊型農業の振興を図るとともに、

町内の農産物を小中学校の給食の食材として活用するなど、地産地消の機会の増大に努めてまいります。また、農業祭や産直市の開催を通じ、生産者と消費者の触れ合いの場の確保にも努めてまいります。

### 「美しく質の高い生活空間を実感できるまちづくり」

次に、「美しく質の高い生活空間を実感できるまちづくり」についてであります。

道路・交通の施策につきましては、地域住民の利便性の向上と交通渋滞の緩和や交通事故の一層の削減を図るため、主要幹線道路である都市計画道路西間門新谷線の整備、町道1号線の舗装改良工事や町道6号線の拡幅整備を進めるほか、卸団地地先の町道370号線の歩道拡幅工事など生活道路の改良、維持管理に努めてまいります。

また、都市計画道路や主要な町道について整備の優先順位などを設定し、今後の道路網整備の指針として活用するため、新たに都市内道路整備プログラムを策定することといたしました。

なお、公共交通の利便性が確保されるよう、引き続き沼商路線バスへの助成を行うとともに、高齢者等の交通弱者の重要な移動手段となっている町内循環バスの運行を継続してまいります。

下水道事業につきましては、狩野川左岸公共下水道の幹線管渠や面整備を実施するとともに、狩野川流域下水道における処理区域の拡大を図るなど、引き続き下水道の計画的な整備を進めてまいります。

公園整備につきましては、引き続き柿田川公園の駐車場整備を実施するとともに、久米田児童遊園地などの整備を進めてまいります。

## 「新しいライフスタイルを実感できるまちづくり」

次に、「新しいライフスタイルを実感できるまちづくり」についてであります。

自然環境保全の施策につきましては、引き続き関係団体との協力による富士山植樹活動などを通じ、柿田川の水源の涵養に努めるとともに、水と緑の自然環境の保護、保全を図ってまいります。

環境衛生の施策につきましては、平成21年度の国の補正予算によって県に設置された地域グリーンニューデール基金を活用し、役場庁舎に太陽光発電設備を設置するほか、庁舎内の空調設備を省エネルギー型に付け替えるなど、率先して地球温暖化対策に取り組んでまいります。

また、新年度におきましても引き続き家庭用太陽光発電設備の設置補助に加え、太陽熱を利用した温水器の設置や高効率給湯器の設置に対する補助を行うほか、県の基金を活用した助成の拡充を図るなど、さらなる地球温暖化対策に取り組んでまいります。

町民の消費生活の施策につきましては、一層の消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者の利益の擁護及び増進のため、県の消費者行政活性化基金を活用して、専任の消費生活相談員が対応する消費生活センターを新設いたします。

地域間交流の施策につきましては、昨年、新型インフルエンザの流行によって、自粛したカナダ・スコーミッシュ市への中学生の派遣を再開し、異文化に触れることを通じて国際感覚を身に付けるという、子どもたちにとって貴重な体験の機会を設けるなど、関係団体と連携して国際化時代に通用する人材の育成とそのための環境づくりなどを進めてまいります。

高度情報化社会に向けた施策につきましては、確定申告等のインターネッ

トによる電子申告の普及に伴い、現行の地方税システムと電子申告データとの連携を図るための新たなシステムを導入するなど、行政の情報化に対応してまいります。

コミュニティに関連する施策につきましては、湧水まつりや狩野川ふれあいフェスタなどに対する支援を行うとともに、地区公民館の建替えに対して助成するなど、地域活動やコミュニティ活動の促進を図ってまいります。

### 「ゆとりと生きがいを実感できるまちづくり」

次に、「ゆとりと生きがいを実感できるまちづくり」についてであります。

学校教育の施策につきましては、平成23年度に完全実施される小学校の新学習指導要領に先駆け、引き続き英語の授業に外国人英語講師を活用し、小学5・6年生の外国語の会話や基礎的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を培ってまいります。

幼児教育につきましては、引き続き、絵本の読み聞かせや食育など特色ある幼稚園教育を進めるとともに、支援の必要な園児についても、職員体制の充実を図ってまいります。

生涯学習・文化振興の施策につきましては、昨年10月に町民の長年の夢であった地域交流センターが完成し、オープニングイベントとして第24回国民文化祭・しずおか2009を盛大に開催することができました。

今後におきましては、名実ともに町民各位の交流拠点として生涯学習講座や各種教室の充実を図り、学ぶ喜びを実感するとともに、文化、芸術の魅力の発信基地や人材育成の場としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

なお、五行歌講座や町民五行歌大会を開催するなど、五行歌のまち・清水

町が内外に浸透し定着するよう普及活動にも取り組んでいくこととしております。

スポーツ・レクリエーションの施策につきましては、各種のスポーツ教室やイベントにおいて、ニーズに応じてそれぞれの内容を見直すなど、関係団体と連携を図りながら、気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。

また、町体育館の耐震補強計画に基づき、平成23年度に実施を予定する耐震補強工事に向けた設計に着手するとともに、町温水プールの衛生面における安全性の向上を図るため、ろ過機の取替えなどの改修工事を実施いたします。

以上、平成22年度の町政運営に対する基本的な考え方と、主要な施策について、その概要を御説明申し上げます。

このような考えのもとに予算編成を行った結果、一般会計の総額は80億7,300万円となり、平成21年度予算と比較いたしますと1.3%の増額となりました。

また、特別会計の総額57億9,233万3千円を合計いたしますと、138億6,533万3千円となり、予算全体を平成21年度予算と比較いたしますと、2.3%の減額となったところであります。

町政を取り巻く環境は、今後とも厳しく、また将来を的確に見通すことが困難な状況にあります。地方における行財政運営においては、近視眼的な視点に捉われることなく、将来に想いを馳せたビジョンの実現のために、「未来への投資」を着実に進めていくことが、変革の時代に遭遇し町政を託

された者の使命であると受け止めております。

特に新年度におきましては、私は、「まちづくりの主人公は町民であり、開かれた町政をさらに推進する。」との考え方を揺るぎなく貫徹しながら、議会をはじめ、町民、区長会、さらに周辺市町との信頼関係を一層強固なものとし、任期最終年の締めくくりの年として、町政運営に全力を傾注してまいる決意であります。

どうか、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、現下の厳しい行財政状況を御理解いただき、引き続き町政の推進に一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。